

令和5年第2回菊池市教育委員会会議録

日時 令和5年2月20日（月）午後1時30分
場所 七城公民館視聴覚室
出席者

教育長	音光寺 以 章
教育長職務代理者	生 田 博 隆
教育委員	森 智保美
教育委員	渡 邊 和 雄
教育委員	増 永 幸一郎
教育委員	城 聡 子
教育部長	村 田 義 喜（欠）
教育審議員	久 保 敦 嗣
学校教育課長	倉 原 桂 一
生涯学習課長	古 庄 和 彦
社会体育課長	宮 本 健
学校給食管理室長	富 田 信 幸
菊池市公民館副館長	吉 川 良 二
菊池市中央図書館長	安 永 秀 樹
学校教育課指導主事	西 野 浩 史（欠）
学校教育課指導主事	木 村 誠 希
学校教育課総務係長	岩 根 貴 史

15 / 17人

日 程

1. 開 会
2. 議事録承認
3. 教育長の報告
4. 議案案件
 - 議案第2号 菊池市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について（学校教育課）
 - 議案第3号 個人情報保護に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う教育委員会関係規則の整理に関する規則の制定について（学校教育課）
 - 議案第4号 個人情報保護に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う教育委員会関係要綱の整理に関する要綱の制定について（学校教育課）
 - 議案第5号 菊池市キクロスカレッジ運営要綱の一部を改正する要綱の制定について（生涯学習課）
 - 議案第6号 菊池市教育委員会再任用職員の専門的な職の任用に関する取扱規程を廃止する訓令の制定について（中央公民館）
 - 議案第7号 菊池市学校プール個別施設計画（案）について（学校教育課）
 - 議案第8号 菊池市社会体育施設個別施設計画の一部変更について（社会体育課）

5. 報告案件

報告第3号 熊本県（菊池市）学力・学習状況調査の結果概要について（学校教育課）

報告第4号 菊池市内小中学校の不登校、いじめの状況（2023年1月末現在）について（学校教育課）

6. その他

7. 閉会

8. 教育委員会各課からの事務連絡等

①行事予定について

②次回の教育委員会議

令和5年3月15日（水）13:30～ 七城公民館視聴覚室

③その他

開会

音光寺教育長 ただいまから令和5年第2回菊池市教育委員会議を開会いたします。よろしく
 お願いします。

それでは、会議次第に従い、会議録の承認についてを議題とします。

教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、令和5年第1回菊池市教育
 委員会の会議録に記載した事項について、異議はございませんか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 異議がありませんので、令和5年第1回菊池市教育委員会の会議録については
 承認することに決定いたします。

次に、教育長の報告を議題とします。

私より報告いたします。資料を御覧ください。

まず、動静についてです。

1月25日、七城小学校のB訪問をいたしました。県の図上訓練が菊池市役所
 で行われております。

1月26日、施政方針協議、九州都市教育長会理事会・意見交換会、熊本市で
 行いました。

1月27日、九州都市教育長会理事会研修会ということで菊池市の施設、キク
 ロス、菊池神社、鞠智城を御紹介しております。

1月31日、庁議、施政方針協議、県の文化財保護協会の研修会で阿南係長が
 発表しております。

2月1日、社会教育委員連絡協議会の研修会で森山県人協会長に講話をしてい
 ただきました。

2月2日、3日は施政方針協議が行われております。

2月6日、キクロスカレッジ運営委員会。

8日、熊本県市町村教育委員会研修会。

2月9日、小中一貫校視察ということで大変お世話になりました。いい研修会
 ができたと思っております。

2月10日、市長記者会見と理科担当者研修会で角屋重樹教授から講話をいた
 だいております。

2月13日、菊池教育事務所のヒアリングが行われました。

14日、行政改革推進本部が行われております。

15日、第4回教育支援委員会が行われました。これで来年度の特別支援学級
 の在籍が全て決まりました。

16日、管内教育長・校長合同会議。特別支援教育連絡協議会は書面決裁にな
 りました。地域未来塾泗水中学校の閉講式。

17日、市議会の開会、スクールサポートチーム全体会と北中学校での未来塾
 の閉講式が行われております。

18日、菊池市ひなまつりの開会行事に参加いたしました。

19日、昨日、被爆ピアノ平和コンサートが行われております。隈府小学校の山内さんと泗水中学校3年生から花房飛行場の体験の紙芝居が発表されました。とてもすばらしい発表でございました。

20日、本日が教育委員会議と万句のふるさとの表彰式です。よろしくお祈りします。

では2番目に、市内校長会議での連絡事項ということで、校長会議が明日行われますけれども、話す内容について先にお話しします。

まず、令和4年度「くまもとの笑顔・未来を創る児童生徒表彰」ということで、特別賞に旭志中学校の生徒会の地域貢献が選ばれております。それと入賞としまして、菊池北中学校の「人を喜ばせ隊」の社会奉仕活動が選ばれております。また、里仁賞で隈府小学校4年生の富田さんと田浦さんが人命救助で、泗水小学校フードドライブ実行委員会のフードロスをなくすための取組がSDGsの取組ということで里仁賞に選ばれております。子供たちの活躍が認められたということで本当にすばらしいことだと思います。

1年間のまとめと次年度の計画立案ということで、次年度へどうつなげるかを検討すると。発展的な改革を今年も目指していただきたいと。

年間計画の見直しということで、コロナが第5類に引き下げられ、通常に戻るということで次年度の計画を見直していただきたいと考えております。

人事評価については、期末面談で励まし伸ばす指導をお願いしたいと。

連絡事項につきましては、安心・安全の学校をつくるためにということで、新型コロナウイルス感染症対策で卒業式でのマスク着用が変更になりまして、児童生徒、教職員はマスクなし、来賓、保護者はマスクありという形に変わりました。しかしながら、コロナがまだ発生している学校、またインフルエンザ等の感染もありますので、各学校判断でしていただきたいということでお願いします。

次に、学力向上につきましては、熊本県の学力・学習状況調査と菊池市の学力・学習状況調査の結果が出ましたので、その報告をします。このことについては後ほど木村指導主事からありますので、ここでは割愛させていただきたいと思いますが、傾向としまして、学校間の格差がある、同一学校での学年格差、同一学年での教科間の格差が大きいということが見られました。ただ、全体的に昨年度よりも努力していただいたおかげで上がっているというのがあります。まず早期の課題解決を図ることと学習習慣を確立することをお願いしようと思っています。それと、基礎・基本の定着にタブレットを活用して、できないことを次の学年に持ち越さないということをぜひお願いしようと思っています。

いじめ・不登校の対策については、今後引き続きお願いしたいということです。それと、いじめの認知の組織的な対応を行うということ。それと、ここでは書いておりませんが、先日、阿蘇管内での小学2年生のいじめ問題がありましたので、そのことも各学校で再度点検していただきたいということを伝えようと思っています。

次に、人権教育・啓発の充実についてということで、各学校で総括をすることと、次年度の計画を、今度3月に人権教育主任研修会を行いますので、そのとき

にしっかり確認をしていくということです。

不祥事防止につきましては、飲酒の機会が増えてきますので、再度指導をお願いしますと。

働き方改革のところでは、産業医の面談を今現在3名しております。さらに、気になる先生については面談を進めていただきたいと思いますところでは。

その他としまして、令和5年4月1日より、全ての自転車利用者に対してヘルメット着用の努力義務が課せられることになっております。児童生徒、保護者への周知を進めておくということです。休日等でもヘルメット着用が必要になるということになりますので、自転車通学だけではなくて、自転車利用の児童生徒についてはヘルメットが必要になってくることを早めに言うておかないと、後になって品薄で手に入らない可能性もありますので、その辺を早めに知らせていただきたいと思います。

3番目、今後の予定としましては、明日が市内小中学校の校長会議。

22日が市議会の予算決算常任委員会。

24日から3月1日までが一般質問。

それと3月1日は県立高校の卒業式も予定されております。

2日、3日が市議会の常任委員会と3日が市内中学校の卒業証書授与式です。大変お世話になります、よろしくお願ひします。

5日、肥後古代の森協議会若手研究者育成事業の発表会がパレアで行われます。

6日、7日が市議会の常任委員会予算決算分科会が行われます。

8日、10日に校長面談を予定しております。

9日が市内小中学校校長会議、人権教育主任研修会。

今年度から11日にひなまつり音楽祭ということで中学校の吹奏楽部が参加いたします。

13日、キクロスカレッジ運営委員会。

14日、市議会の予算決算常任委員会と庁議が行われます。

15日が菊池市教育委員会議と教育論文表彰式と行政改革推進本部を行う予定です。

では、ただいまの教育長報告について質疑等はありませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 ないようですので、教育長の報告についてはこれで終わります。

では、議事に入ります。

本日は、議案第2号から議案第4号まで、さらに議案第5号及び第6号については一括した議題といたします。

議案第2号から議案第4号までを一括議題とし、事務局から説明をお願いします。

倉原課長。

倉原学校教育課長 学校教育課です。よろしくお願いいたします。

議案書の1ページをお願いいたします。

議案第2号、菊池市小中学校管理規則の一部を改正する規則を次のように制定するものでございます。

提出は、令和5年2月20日としております。

提案理由としましては、地方公務員法（昭和25年法律第261号）及び熊本県職員等の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則（昭和32年人事委員会規則第6号）の一部改正に伴い、規則の一部を改正する必要があるものでございます。

3ページの新旧対照表を御覧ください。

まず、第12条の6第1項、第2項及び第4項中「事務主任」を「事務主査」に改める。

第19条中「退職、転任」を「転任（役職定年による転任を含む。）、退職」に改めます。

次に、第24条第2項中「前項第1号及び第2号並びに第3号」を「前項第1号から第3号まで」に改めます。

附則としまして、この規則は、令和5年4月1日から施行するものとしております。

続きまして、議案書の5ページになります。

議案第3号、個人情報の保護に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う教育委員会関係規則の整理に関する規則の一部を制定するものでございます。

提案理由としましては、令和5年4月1日より「個人情報の保護に関する法律」が全ての地方公共団体に適用されるとともに、これまでの「菊池市個人情報保護条例」は廃止されます。併せて「個人情報の保護に関する法律」の運用に関する本市の規程は、「菊池市個人情報保護法施行条例」及び「菊池市個人情報保護法施行細則」に再編されるため、「個人情報の保護に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う教育委員会関係規則の整理に関する規則」を制定し、関係規則に所要の改正を行うものでございます。

7ページの新旧対照表をお願いいたします。

第1条、菊池市教育委員会個人情報保護条例施行規則（平成17年教育委員会規則第10号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改めます。

菊池市教育委員会個人情報保護法施行細則。

本則中の「菊池市個人情報保護条例（平成17年菊池市条例第11号）」を「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」に、「菊池市個人情報保護条例施行規則（平成17年菊池市規則第16号）」を「菊池市個人情報保護法施行条例（令和4年条例第27号）」及び「菊池市個人情報保護法施行細則（令和5年規則第3号）」に改めます。

次に、8ページをお願いいたします。

第2条、菊池市立図書館条例施行規則（平成17年教育委員会規則第26号）

の一部を次のように改正するものでございます。

様式第1号から様式第2号までの規定中「菊池市個人情報保護条例」を「個人情報の保護に関する法律」に改めます。

続きまして、11ページになります。

菊池市市民会館条例施行規則の一部改正でございます。

第3条、菊池市市民会館条例施行規則（平成17年教育委員会規則第28号）の一部を次のように改正するものでございます。

様式第17号中「菊池市個人情報保護条例」を「個人情報の保護に関する法律」に、「社旗」を「社会」に改めます。

附則。この規則は、令和5年4月1日から施行するものでございます。

次に、12ページをお願いいたします。

個人情報の保護に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う教育委員会関係要綱の整理に関する要綱の制定について、この要綱を次のように制定するものでございます。

提案理由としましては、令和5年4月1日より「個人情報の保護に関する法律」が全ての地方公共団体に適用されるとともに、これまでの「菊池市個人情報保護条例」は廃止されるため、「個人情報の保護に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う教育委員会関係要綱の整理に関する要綱」を制定し、関係要綱に所要の改正を行うものでございます。

新旧対照表14ページをお願いいたします。

第1条、菊池市スポーツボランティア制度運営要綱の一部を次のように改正します。

第6条中「菊池市個人情報保護条例（平成17年条例第11号）」を「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」に改めます。

続きまして、14ページのキクロスカレッジの設置要綱の一部改正になります。

第2条、菊池市キクロスカレッジ設置要綱（令和4年教育委員会告示第7号）の一部を次のように改正するものでございます。

第7条中「菊池市個人情報保護条例（平成17年条例第11号）」を「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」に改めます。

続きまして、15ページになります。

菊池市まちづくり支援ネット設置要綱の一部改正でございます。

第3条、菊池市まちづくり支援ネット設置要綱（令和4年教育委員会告示第10号）の一部を次のように改正するものです。

第11条中「菊池市個人情報保護条例（平成17年条例第11号）」を「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」に改めます。

附則。この要綱は、令和5年4月1日から施行するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

音光寺教育長 では、ただいまの説明について質疑及び御意見はございませんでしょうか。
事務については、「事務主任」という名称が「事務主査」に名称が変わるとい

うこととなります。

それと、「転任」というところで、法律が変わりまして、来年度、61歳定年になりますので、役職定年が60歳、定年が61歳となりますので、そのように「役職定年による転任」という形になります。

次の個人情報につきましては、法律の改正によるもので、それに従って改正するということです。

では、質疑、御意見ありませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、質疑はないようですので採決いたします。

議案第2号から議案第4号までは原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 では、異議なしと認め、議案第2号から議案第4号までは原案のとおり可決することに決定いたします。

次に、議案第5号及び議案第6号を一括議題とし、事務局から説明をお願いします。

古庄課長。

古庄生涯学習課長 生涯学習課でございます。よろしくお願いいたします。

議案書16ページをお願いいたします。

議案第5号、菊池市キクロスカレッジ運営要綱の一部を改正する要綱の制定についてでございます。

提案理由としましては、今年度からの取組となりました菊池市キクロスカレッジにおきまして、より専門的な学びを増やすため、並びに実習に向けた企画立案の時間を多く確保するため、要綱を改正するものでございます。

内容につきましては、18ページの新旧対照表にて御説明させていただきます。

現行では、単位の認定としまして、講座は基礎講座12単位及び専門講座16単位の合計28単位の受講をもって修了としておりましたが、改正案としまして、単位の合計の28単位は変わりませんが、基礎講座10単位、専門講座18単位に改めるものでございます。

これは、提案理由でも申し上げましたが、本年度からの取組となりましたキクロスカレッジでございますが、専門講座のカリキュラムの割合を増やしてほしいとの受講者の声もございまして、また、実践に向けた企画立案の時間を確保するため、キクロスカレッジ運営委員会で検討を行いまして要綱改正するものでございます。

続きまして、議案書19ページをお願いいたします。

こちらは公民館の案件になります。

議案第6号、菊池市教育委員会再任用職員の専門的な職の任用に関する取扱規程を廃止する訓令の制定についてでございます。

提案理由としましては、菊池市職員の定年等に関する条例（平成17年条例第31号）の一部改正に伴い、規程を廃止する必要があるためでございます。

内容につきましては資料はございませんが、地方公務員法の一部改正に伴いまして、さきの12月議会において、本市の一般職の定年を引き上げるため、菊池市職員の定年等に関する条例が一部改正され、現行の再任用職員が廃止されることとなったため、この取扱規定を廃止するものでございます。

なお、この訓令は、令和5年4月1日から施行することとしております。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

音光寺教育長 では、ただいまの説明について質疑及び御意見はありませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、質疑はないようですので採決いたします。

議案第5号及び議案第6号は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 では、異議なしと認め、議案第5号並びに議案第6号は原案のとおり可決することに決定します。

次に、議案第7号を議題とし、事務局から説明をお願いします。

倉原課長。

倉原学校教育課長 学校教育課でございます。議案書の21ページをお願いいたします。

議案第7号、菊池市学校プール個別施設計画の案でございます。

まず目的としましては、更新時期を迎えている学校プール施設について、個別施設計画を策定するものでございます。

期間としましては、2023年度から2059年度、約37年間としております。

対象の施設としましては、市内の小中学校の12校、これはプールを所持する小中学校でございます。ただし集約の検討は全15校で行い、集約先の施設は社会体育施設も検討の対象とするものでございます。

基本方針としましては3本立となっております。

まず1番目に、老朽化・利用・立地状況を勘案したプール施設の共同利用及び集約による拠点化、更新サイクルを意識したプール施設の効率的な機能維持と安全性の確保、管理者及び利用者に配慮した施設環境の質的向上としております。

長寿命化の実施計画としましては、施設の老朽化等を考慮しつつ、学校プール施設の保有量を将来的に削減することを前提として、対象施設を「拠点化」と「集約化」に位置づけるものでございます。

拠点化としましては、七城小学校、菊池北中学校、菊池南中学校、菊池市営プール、旭志B&G海洋センタープール、泗水B&G海洋センタープール、こちらを拠点化のところで考えております。

集約するプールとしましては、隈府小学校、菊池北小学校、菊之池小学校、花房小学校、戸崎小学校、泗水小学校、泗水西小学校、旭志小学校、泗水東小学校としております。ただし、集約化までに期間がある施設につきましては、経過年数から見た適正な時期に修繕・大規模改修等を行うところでございます。

表にしたのが、この下のものになっております。

この計画に基づく、コストにつきましては、40年間の総額で約7億1,000万円程度の見通しとなっております。

以上でございます。

音光寺教育長 では、今の説明に質疑及び御意見はありませんでしょうか。
生田委員、どうぞ。

生田委員 教えていただきたいんですけども、集約化は、集約・廃止して、例えば泗水小学校であればB Gのプールを使うようになるということですか。

倉原学校教育課長 そうでございます。

生田委員 では、西小学校、東小学校からもB Gまで行くということですね。

倉原学校教育課長 はい。拠点となる泗水B&Gプールを利用するというので、そこまではスクールバスを利用して送迎するというのを検討しております。

また、来年度、実証実験として外部からの指導者を計画しており、現在関係者と協議中でございます。

音光寺教育長 今回の計画としては、花房小、戸崎小を南中の屋内プールで水泳の指導をするということで、移動の時間等もありますので、2時間続きの授業という形で計画をしています。旭志小学校はB Gのほうに、七城は七城中学校が七城小プールを現在も使っています。それと、北小は北中のプールを使う、菊之池は菊池南中と市営プールを使うという形です。隈府小も南中と市営プールを使うという形に集約をしていく案です。

プールについても校舎と同じで老朽化して、維持管理に多額の費用がかかります。それと年間に使う時間が10時間程度ですよね。通年して使うわけではないので集約していく案となっております。

熊本市では実際行っておりますし、長崎市もやられていると。それに、できれ

ばスイミングクラブの指導者と連携して、先生方の負担軽減にもなるというふう
に構想としては考えているところです。

生田委員。

生田委員 北小は北中のプールを使うんですか。

音光寺教育長 そうです。

生田委員 深さは大丈夫ですか。

音光寺教育長 北小が北中のプールを使うのに深さは大丈夫かという御質問です。

倉原学校教育課長 深さの調整は、プール内に沈める専用の板での調整を考えております。

生田委員 少し浅くしてから使うと。

倉原学校教育課長 はい。

音光寺教育長 ほかにありませんでしょうか。

増永委員。

増永委員 プールについては、この後、将来を考えていくと、何らかの形で集約したりする
必要があるとは思いますが、ただ、一つ心配なのが、小学校と中学校を一緒に使う
ということで、小学生に向けて深さや設備、それから中学生に向けての深さ、そ
ういったところの安全面で十分配慮していただくようお願いしたいと思いま
す。

倉原学校教育課長 増永委員の御指摘のとおり、深さの調整は安全性を確保する上でも大切な
ことでありますので、しっかりと考えてまいります。

音光寺教育長 ほかに質問や御意見等ありませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、採決をしたいと思えます。

議案第7号は原案のとおり可決することに御異議はございませんでしょうか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 では、異議なしと認め、議案第7号は原案のとおり可決することに決定いたし

ます。

では、引き続き、議案第8号を議題とし、事務局から説明をお願いします。
宮本課長。

宮本社会体育課長 社会体育課でございます。

2ページを御覧ください。議案第8号でございます。

1、名称、菊池市社会体育施設個別施設計画の一部変更についてでございます。

2、概要でございますが、もともとの計画は、令和2年3月に策定しておりますが、これは「菊池市公共施設等総合管理計画」に基づくスポーツ施設に関する個別施設計画として位置づけ、スポーツ庁の「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」に則して策定しているものでございますが、対象となる施設は31施設で、現状評価を踏まえて、今後10年間の施設の在り方を示すものでございます。

3、変更内容でございますが、対象となる施設は、七城北ゲートボール場で、敷地面積は4,160平方メートルとなっております。

変更となるのは方針と時期でございます。

まず方針でございますが、現行では「地域移管」となっているものを、見直し案では「廃止」、また、時期でございますが、現行では「2023（令和5）年度」となっているものを、見直し案では「2024（令和6）年度」とするものでございます。

変更の理由でございますが、七城北ゲートボール場は、社会体育施設としては一般的な利用申請はない状況でございます。行政財産としての利活用が見込めないため廃止とするものでございます。なお、廃止後は人口増加や企業誘致に対応するため、売却等を検討するものでございます。

今後の流れでございますが、本日の会議で承認いただきましたら、3月14日に開催されます第7回行革本部会議へお諮りすることとなります。それを経まして、社会体育課で地元との合意形成を行い、令和6年度までに廃止を目指すものでございます。

以上で説明を終わります。

音光寺教育長 では、ただいまの説明に質疑及び御意見等はありませんでしょうか。

場所を詳しく教えてもらってよろしいですか。

宮本社会体育課長 場所は、菊池から山鹿のほうに国道を進んでいきますと、左側にメロンドームがございます。その国道を挟みまして反対側になりますけれども、流川の住宅の周辺にある施設でございますが、ゲートボール場でございますが、現在は、ただの広い敷地という形になっております。

以上です。

音光寺教育長 流川住宅の角のほうですね。西の角のほうですね。

宮本社会体育課長 はい、そうです。

音光寺教育長 どれくらい利用がないんですか。

宮本社会体育課長 利用は、私が昨年からですが、まだ1回もございませんし、お問合せもあつてない状況です。

音光寺教育長 今までは地域移管ということで地域の方に利用をとという方向性だったけれども、TSMC関係で住宅不足も考えられますので、今後廃止して売却の方向に、持っていったらということで、ここで承認されれば、今度は地域との合意形成を図るため説明していくということですよ。

宮本社会体育課長 はい。

音光寺教育長 渡邊委員。

渡邊委員 ゲートボール場って専用のもの、今はグランドゴルフのほうが多いと思いますけれども、そういう施設は市にどのくらいあるんですか。ゲートボールは、なかなかみんなが集まらないと聞いているんですけども、その辺情報があったら教えてください。

音光寺教育長 宮本課長。

宮本社会体育課長 ゲートボール場は、城山の坂を上ったところですけども、1か所、市営のゲートボール場がございます。

渡邊委員 ありますね。弓道場のところですね。

宮本社会体育課長 はい。あれだけでございます。

渡邊委員 そこだけですか。専門的なものということですね。

宮本社会体育課長 はい。

渡邊委員 分かりました。

音光寺教育長 ほかにありませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、採決をしたいと思います。

議案第8号については原案のとおり可決することに御異議はございませんでしょうか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 異議なしと認め、議案第8号は原案のとおり可決することに決定します。

それでは、報告案件に入ります。

第3号、熊本県学力・学習状況調査の結果概要について事務局より説明をお願いします。

木村指導主事。

木村学校教育課指導主事 それでは、私から今年度の熊本県及び菊池市の学力・学習状況調査の結果概要について報告をさせていただきます。

資料を御覧ください。

昨年度から県の学力調査に併せて、県学力調査の対象外の教科、学年で、菊池市学力調査として実施をしているところです。

表紙をめくっていただきますと目次がありますが、目次の下のほうに調査対象の表がありますので、そちらを御覧ください。

県学力調査の対象は、小学校では3年生から6年生までで、教科は国語、算数、児童質問調査のアイチェックになります。

中学校は1、2年生、教科は国語、数学、英語と生徒質問調査のアイチェックとなります。

菊池市の学力調査は、小学校は1、2年生の国語、算数、アイチェック、小学校3年生から6年生、中学校1、2年生で社会、理科ということになっております。

いずれも東京書籍作成の問題となっております。4月にも菊池市の学力調査として東京書籍の調査を行っておりますので、4月から12月までの短いスパンでの評価も可能となっております。

本日お渡ししております冊子が約30ページにわたるものになっておりますので、本日は大まかな結果概要と小中学校のそれぞれの特徴について報告をさせていただきます。

まず1ページ目を御覧ください。教科ごとの総合正答率と同一集団による経年比較になります。

表の左から菊池市、それと目標値、評価、県平均、全国平均ということで正答率を載せております。

目標値といいますのが、学習指導要領に示された内容について標準的な時間をかけて学んだ場合、正答できることを期待した児童生徒の割合を示すものです。正答率が目標値を5ポイント以上上回ったものには白の上向きの三角がついて

おります。目標値に対してプラスマイナス5ポイント未満がニアリーイコールがついております。目標値を5ポイント以上下回った場合が黒の三角がついております。

さらにその右側には同一集団の経年比較を載せているところです。

ここでは標準スコアで計算をしております。標準スコアといいますのが、全国の正答率を50とした場合の換算値になります。左から令和3年度の12月で昨年度の県学調になります。次が令和4年度4月、これが4月の市学調、その次が今回の学力調査で令和4年12月となっております。その隣には昨年度1年間の伸び、それと4月からの伸びを載せているところです。

目標値で見ていきますと、小学校についてはおおむね良好な状況です。特に6年生の算数については目標値を大きく上回るとともに、全国平均も大きく上回っているところです。経年比較で見ましても、特に6年生は良好な状況が見られます。

続きまして、2ページが中学校になります。

中学校については、特に数学と英語で課題が見られます。経年比較で見ましても同様のことが言えます。2年生は、理科は昨年12月、また今年度4月と比べて伸びが見られたところです。

3ページを御覧ください。学年ごとの経年比較のグラフになります。一番古いものは令和元年からの推移を見ることができます。

見ていただきますと、小学校3年生と6年生で、この1年間で大きな伸びが見られたところです。また、小学校4年生の国語、5年生の国語、理科についても向上が見られております。

一方で、中学校の1、2年生については学力の低下が表れております。各学校でしっかりと原因を探っていく必要があります。また、改めて中1ギャップの解消については意識して取り組んでいく必要があると思っております。

4ページからは各教科の課題についてまとめているものです。

ここでは教科ごとの標準スコアによるカテゴリ間の比較、レーダーチャートになります。また正答率の度数分布図も載せているところです。

国語の課題を6ページの下の方に載せておりますが、小学校から中学校まで共通している課題としまして、観点別に見ると「知識・技能」、領域別に見ると「話すこと・聞くこと」及び「読むこと」となっております。

7ページに記載しております課題となる小問からも、漢字を読む、書く、また話を聞き取る、また物語や説明文の内容を読み取る、こういった問題が県と比較しても正答率が低いとなっております。

また、正答率の度数分布図からも、正答率の40%未満の生徒の出現率が中学校から高まっているという結果が表れております。

7ページからは算数・数学になります。

小学校4年生、5年生、また中学校1、2年生でチャート図を見ていただきますと、明らかに全体的に課題があることが分かるかと思えます。特に数と式の領域、計算の領域で課題が見られております。また、中学校2年生はレーダーチャ

ートからも明らかに課題となっておりますので、早急な取組の改善が必要な状況となっております。また、正答率度数分布図からも40%未満の生徒の出現率が中学校で高くなっておりま。早急な改善が必要だと思っております。

11ページからが英語となっております。ここは中学校だけになります。

観点別に見ると「知識・技能」、領域別に見ると「聞くこと」「読むこと」で課題が見られます。特に、課題となる小問のところで、リスニングについてが1年生、2年生ともに一番県と比較しても課題ということです。

12ページからは社会となります。

チャート図から、小学校では4年生、5年生で課題が見られているところです。中学校でも1、2年生ともに全体的に課題が見られております。また、中学校2年生のほうで正答率40%未満の生徒の出現率も高くなっているところです。

続きまして、14ページからが理科となっております。

小学校4年生と中学校1年生で全体的に課題が見られるところです。また、中学校で正答率40%未満の生徒が高くなっているところです。

17ページからが質問調査の結果の概要となっております。

18ページが各学年の概要になっております。

小学校と中学校で共通する成果としましては、「対話・話し合い」「友達のささえ」、こういったところが高くなっております。

課題としましては「学習意欲」が上げられるかと思。前回の4月の学力調査では改善が見られたところではあったんですが、今回の調査では低下が見られております。また「学級の規範意識」「いじめのサイン」「感動体験」についても全学年共通して課題となっております。

ただ、あくまで市全体の特徴となりますので、各学校での特徴を十分に分析して、今後の教育実践に生かしていく必要があるかと思っております。

続きまして、20ページに掲載しておりますのが、県の教育委員会が今年度4月に行われました全国学力・学習状況調査における課題の改善に向けて示した参考指標ということで三つ載せてあります。これは全国学力・学習状況調査の質問調査、また県の学力調査の質問調査にも入っている項目になります。

一つ目が、「授業では課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでみましたか」、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の割合を向上させる。

二つ目が、「家で自分で計画を立てて勉強をしていますか」、「よくしている」「ときどきしている」の割合を向上させる。

三つ目が、「家で学校からの課題で分からないことがあったとき、どのようにしていますか」、ここは「そのままにしている」という割合を低下させる、参考指標3については低下するのが望ましいこと。

県の教育委員会としましては、この三つの指標が改善されれば、当然学力も伸びていくだろうということで、ここに力を入れてほしいということで、今回の県学力調査、それと来年度4月の全国学力・学習状況調査でこちらの伸びを見ることになっております。

参考指標1につきましては、昨年度と比較しますと、小学校6年生で大きな伸

びが見られております。参考指標2についても同様で、小学校6年生で大きく伸びているところです。中学校1年生、2年生は低下が見られております。

また参考指標3、これは低下すればするほど望ましい傾向ではあるのですが、小学校6年生で、前回4月の全学調と比べると大きく低下しているということで、改善されているところです。

3ページでもお伝えしましたが、6年生は今年度かなり学力が伸びておりますので、ここともしっかり関連していると思っております。他学年も特にこの三つの指標を改善できるように取り組んでいく必要があるかと思っております。

続きまして、22ページから本市の課題である学習習慣、また生活習慣に関する項目を載せているところです。

学年ごとに二つグラフを載せております。上のほうが家庭学習量、家庭学習の時間を載せております。その下が家庭でのテレビや動画、またインターネット、ゲームの時間ということで載せているところです。

学習時間に関するグラフを見ますと、県や全国と比較しても学習量が足りていない、課題であると言えます。一方で、テレビ、動画、インターネット、ゲームについては、全学年を通して2時間以上の割合が高く、全国、県と比較しても高いと言えます。学習習慣と生活習慣、両面から見直しを図っていく必要があるかと思っております。

26ページからは自己肯定感に関する項目を掲載しております。

28ページを見ていただきますと、自己肯定感と学力の相関関係のクロス集計が載せてあります。

上のほうに小学校6年生ですが、「自分にはいいところがあると思いませんか」というところで、肯定的に答えている児童ほど学力が高い状況が見られているところです。中学校1年生も同じような状況があります。

平均正答率を4等分にして上からA層、B層、C層、D層と分けてあり、学力が高い層ほど「自分にはいいところがある」と肯定的に捉えているというグラフになります。自己肯定感は、子供たちの様々な活動の原動力になっていきますので、しっかり高めていく必要があるかと思っております。

それでは30ページを御覧ください。今後の取組の方向性について掲載しているところです。

まず、各学校においてしっかり分析をしていただくように、今後、校長会、教頭会、教務主任会等でしっかり伝えていきたいと思っております。

二つ目に、児童生徒を学びの主体とするための指導の充実ということで、まず一つ目に、授業における主体的な学びを促す学習活動の充実ということで、本年度、西留先生に学ぶ授業改革を推進してきましたが、来年度も引き続き力を入れていくということで各学校をお願いをしていきたいと思っております。

また、二つ目に、家庭学習における主体的な学びの充実ということで、来年度は学力向上指定校に家庭学習の視点も重視して研究に取り組んでいただくと。1人1台タブレットの効果的な活用も含めた検証を図っていきたいと思っております。

また、定着確認の徹底としまして、単元ごとに最低限習得すべき事項が身についているか確認して、分かる喜びが実感できるよう、身につくまで粘り強く指導をお願いしていきたいと思っております。

また、しっかりと指導をした上で、しっかり頑張らせた上で、計算大会、またはチャレンジ大会といったものを実施して、成功体験を味わわせて学習意欲を高めていきたいと考えているところです。

三つ目に、各教科における課題の克服としまして、今のところにあります、東京書籍の分析の中にウェブによる分析があります。それぞれの子供たちの問題の回答状況のところにフォローアップというボタンがあるんですけども、それを押すと、その子に合わせた問題が出てきますので、そういったものを活用するように学校へお願いしていきたいと思っております。

その他、8番のところに載せておりますが、今年度各学校でお願いをしておりましたESDの推進も来年度もしっかりお願いして、自ら課題を見つけて、課題を解決することを通して探求する力を今後も育てていきたいと思っております。

長くなりましたが、以上になります。

音光寺教育長 では、今の報告について御意見並びに御質問等ありませんでしょうか。

中学校のほうになかなか厳しいような状況ですので、中学校の対策はまた早急にやらなくてはいけないかなど。

あと、学校によっても大分違いますので、各学校にポイント、ポイントで指導していかなくてはいけないと考えているところです。

ゲームとかスマホの時間があまりにも長過ぎる。勉強をなさいと言っても、どうしても楽しいほうに子供たちは流れていきます。その辺のところも併せて指導していただきたいと思えます。

ほかに何か御意見等ありますでしょうか。

増永委員 詳しく教えていただいて大変参考になりました。

ちょっと気になりますのが、幾つかの教科で、小学校ではそうでもないですが、中学校になったときに、どちらかという学習に遅れがちな生徒が急に増えているような気がするんですね。いわゆる中1ギャップが一つここに表れているのではないかなという感じがします。英語については小学校との比較ができませんので分かりませんが、その辺のところは何らかの対策を取っていかないと、中学校に「頑張れ、頑張れ」と言うだけでは解決しないのではないかなど。

ちょうど先月の頭に玉名と和水へ視察に行かせていただきましたけれども、小中一貫が全てではないんですけども、何らかの方法を考えて、この中1ギャップの解消に向けた取組を市全体を挙げて対策を考えていくような必要性があるのではないかなと感じたところです。

以上です。

森委員 先ほど教育長からも、今度の研究指定で家庭学習辺りのことについての研究もということだったんですが、ずっとこの数年、いつも課題が家庭学習ができていない菊池市というのがあったので、なかなか親御さんや子供たちには言い続けてもまだこんな状態なので、今、増永先生も言われましたけれども、さらにもう少し徹底した研究をやっていかなければ、対策を取っていかなければ、いつまでもこのような状態なのかなと思いました。

中学校は最近によくボランティア活動とかいろいろなことで、すごく自己肯定的な子供たちも増えてはいるんですけども、その反面、それがなかなかまだ浸透していない、ゲームとかに行ってしまう子供もいるかもしれません。そういうところがあるかもしれませんので、全てが成績が落ちてどうのこうのではないんですけども、みんなでいろいろな活動もするけれども勉強もしていこうという風潮を、特に中学校は受験もあるのに35%ぐらいは勉強しないという、そういう子供たちのデータもありましたけれども、するべきときはきちんとしていったほうがということをお願いしながらデータを見せていただきました。

ぜひ今後の対策をよろしくお願ひしたいと思います。

音光寺教育長 ほかにありませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、ないようですので、次の報告第4号に移りたいと思います。
事務局より説明をお願いします。
木村指導主事。

木村学校教育課指導主事 本来であれば、西野指導主事が報告するものだったのですが、議会对応のため、代わって私から報告をさせていただきます。

では、資料の33ページを御覧ください。

まず1段目のグラフが不登校及び不登校傾向のグラフとなります。

30日以上の不登校児童生徒は1月末現在、小学校で52名、中学校で98名、合計150名。

10日以上30日未満欠席している不登校傾向の児童生徒は、小学校で47名、中学校で18名で、合計65名となっております。

続きまして、1月のいじめの報告は、小学校で17件、中学校で13件となっております。

今月、報告数が上がっておりますのは、12月に実施されました心のアンケートが関連しております。アンケートで、今の学年でいじめられたことがあると回答した児童生徒に対して、学校は一人一人から聞き取りを行いました。その結果、学校が改めていじめとして認知し、過去に遡って実際に指導等を行ったものが今月の報告として計上されております。

いじめの内容としては、冷やかしかからかいという回答が多く、SNSでの悪

口なども上がっております。

続きまして、資料の34ページを御覧ください。

適応指導教室についてです。上段のグラフは適応指導教室利用状況を示しています。1月末現在で1名増え、合計16名の申請がっております。内訳としましては、小学校3年生1名、4年生1名、5年生3名、6年生1名、中学校1年生4名、中学校2年生2名、3年生4名となっております。

2段目のグラフからは、それぞれの適応指導教室の相談件数と相談内容が載せております。1月の相談件数は、菊池教室34件、七城教室23件、泗水教室8件、旭志教室38件で、合計103件の相談がっております。相談内容としましては、学習・進路に関するものが増えております。先月に引き続き、進級・進学に向けた学習指導も行っております。

教室に通う中学3年生におきましては、希望する高校に合格することができたという報告もありました。本人の気持ちに沿った支援・指導の一つの成果だと考えております。

続きまして、36ページを御覧ください。

心の教室相談利用状況を中学校ごとに示しております。1月の心の教室相談件数は、菊池北中で19件、菊池南中で31件、七城中で14件、旭志中で10件、泗水中で21件、合計95件となっております。

生活リズムの乱れから登校が難しくなっている生徒や友達グループ内の人間関係に悩んでいる生徒など、不登校や対人関係に関する相談が多く見られております。

続きまして、資料の38ページを御覧ください。

心の教室相談員の小学校派遣の状況です。1月は相談が30件ありました。心の間診票、アンケート等を基に気になる児童についての相談や情報共有が行われました。学級の友達関係に関する悩みが多いようです。

次に、2段目のグラフは菊池市のスクールソーシャルワーカーへの相談件数となります。1月は69件の相談でした。

先月の不登校対策研修会ではムラカミSSWから今年度関わったケースについて具体的な支援等についてお話をしてもらいました。早期に対応することで支援の効果が高いことが分かり、各学校へも早めの連携を呼びかけました。

最後に、学校支援コーディネーターの相談・対応件数です。53件となっております。内容としましては不登校が多くなっておりますが、不登校と家庭生活が関連している相談が特に多く、村上SSWや子育て支援課等と日々連携をしながら対応しているところです。

報告は以上となります。

音光寺教育長 では、ただいまの報告について質問等はありませんでしょうか。
生田委員。

生田委員 33ページの心のアンケートに伴ういじめの件数の増加ですけれども、遡って、

あのことのことがいじめだったと改めて認知されたというお話だったんですが、まだ引きずっているような件はないのでしょうか。

音光寺教育長 認知したものについては全て学校側できちんと対応しているという報告は受けております。解決に向けて指導があっていると聞いております。
ほかにありませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では次に、その他に入ります。
事務局のほうから何かありませんか。

事務局 その他はございません。

音光寺教育長 では、ないようですので、本日の委員会はこれで閉会いたします。
皆さん御起立をお願いします。
以上をもちまして、令和5年第2回教育委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

— 了 —